

(別添4)

【愛知県南知多町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、学習支援ソフトウェアや学習eポータルでの学習履歴を活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指します。

また、授業支援ソフトウェアを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指します。児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実させ、本町の教育の目指す姿である「郷土に誇りをもち、南知多町の次代を担う人材」の育成を目指します。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和元年度から2年度にかけ、1人1台端末整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、令和3年度にはGIGAスクールサポーターを配置、令和4年度よりICT支援員（情報教育アドバイザー）を全校で1名配置しました。教職員の負担軽減及び小学校においてはAIドリルによる個別最適な学びの実現に努めました。また、Webフィルタリングソフトを導入し、1人1台端末の家庭への持ち帰り時におけるセキュリティの確保や端末の利活用状況の把握が可能となりました。

ICTの活用について、当初は各学校間で差が生じていましたが、ICT活用に係る研修や、各学校においてICT活用指導力を有する教職員が牽引することにより、ICTの積極的な活用が進みました。しかし、教職員のICT活用指導力における個人差が解消できていないため、令和7年度よりICT支援員を7小中学校で2名配置し、授業実践例の提示により、教職員のICT活用指導力の平準化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染等により学校に登校できない児童生徒や持ち帰り学習等、学びを保障するため、就学支援対象家庭で、Wi-Fi環境が整備されていない児童生徒については、モバイルルーターの貸出しを行いました。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した端末は、導入後4年が経過し、本体及びバッテリーの損耗が激しく、授業での活用に支障が出てきており、令和7年度に全小中学校の端末の入れ替え及び予備機の整備を行います。1人1台端末の環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた活用を推進し

ます。

(1) 1人1台端末の積極的活用

ICT活用に係る研修を実施し、教職員がICTを活用することによるメリットを享受することができるよう促します。また、教職員へ効果的な活用についての情報共有を図ります。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行います。さらに児童生徒の個性に応じた学びを進めるために、「複線型の学び」や「自由進度学習」について、リーディングDX指定校等の先進的な取組について紹介し、各学校において研究が深まるように努めます。

既に一部の教科で導入している指導者用デジタル教科書に加え、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材を導入し、授業等において効果的に活用していきます。

(3) 学びの保障に向けた目標

オンライン授業の実施等1人1台端末を活用することにより、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒に学習機会を確保していきます。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対し、実態に応じ、端末を活用した支援を検討していきます。